

意見書

題名	新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）に関する意見募集について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	令和 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

<意見>

市民館と図書館の融合は、見かけを変え、市民館、図書館の本来の役割を失わせるものです。

①役割も目的も異なる市民館と図書館を、効率的・効果的の名目で、違う目的の施設にしないでください。

図書館と市民館のカウンターを一元化するなど「市民館・図書館の融合」がさかんに言われていますが、それぞれの機能や目的を尊重しない融合は、どちらの役割も果たさない、ただ人が集まるだけのところになりかねない。集まるだけでは、市民館・図書館本来の意味をなさない施設になってしまいます。

②市民館・図書館それぞれの専門職の育成と適正な配置を計画に明記してください。

人が集まる要素だけ揃えても、課題解決や人材育成はできません。

図書館で学ぶ意欲がある人のために資料提供や相談にのるなどの支援があり、市民館で様々なテーマを提供して交流を図り、地域の課題や身近な問題などについて理解を深める機会を提供し、行政などの関係機関と協働することで、住民のまちづくりへの参加を促すことができます。そこには、専門知識と技術を習得した市民館と図書館の専門職を配置することが欠かせません。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課		
電話番号	044-200-1981	FAX番号	044-200-3950
住所	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地		